

第8回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年5月11日(月) 9:00-9:20

ところ 壮瞥町役場大会議室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)
総務課長、企画財政課長、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、商工観光課長、
建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長(以上、本部員)、
ほか各課長補佐職

■議事要旨

(1) 国などの動き

- 国、道等の動向について共有した。

(2) 住民対策班

- 特別定額給付金について、5/11～受付開始(オンライン申請は5/9～開始)している。
受付業務が混雑するようであれば、各課で協力する(別会場用意も視野)
- 募集している住民福祉課臨時職員についてはまだ応募がない(5/13 締切)。
必要に応じ、2次募集を行う(その際に報道機関へもリリース)

(3) 教育対策班

- 小中学校は5/11と5/15に分散登校実施する(5/18以降は回数増を検討)。
高校は近隣の動向も見ながら、5/18以降で分散登校実施を検討中である。

(4) 総務対策班

- 特になし

(5) 経済対策班

- 事業者向町給付金は申請が増えてきている。
→国持続化給付金や道休業支援金についても、商工会と連携して申請事務等をフォロー中

(6) 今後の対応等について

- 副本部長 ・引き続き、札幌圏との往来等は慎重に対応すること
・国創生交付金申請事業について、期日(5/15)厳守で各課検討すること。
- 本部長 ・緊急対策第2弾については、農業分野も含めた幅広い検討が必要と認識する。
・給付金等申請受付事務については、今まで以上に親切丁寧な対応を徹底すること。
→申請書類のコピーは無料で対応すること。
・給付金等について、対象者には等しく情報伝達するよう留意すること
・5/8-10、議会等での意見を踏まえて試行的に防災無線で町長メッセージを発信した。
今後も、情勢に大きな変化があった時などに、適宜、伝達に努めていきたい。